**雇用機会拡充事業事前セルフチェック**

※申請にあたって、本事業に該当するかを事前にセルフチェック願います。

◆事業適合のチェック【 １～５のうち、一つでも該当すると適合しません】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | | チェック |
| 1 | 島内の同業他社との差別化を図ることが難しいサービス又は商品に係る事業であって、その者のみを支援すると同業他社との競争関係を歪めかねない事業である。 | □ |
| 2 | 短期的な需要や官公需のみを当て込んだ事業である。 | □ |
| 3 | どのように対価を得て事業を営むか不明確な事業、行政からの補助金、助成金、業務委託によって業務を行う事業である。 | □ |
| 4 | 他の補助金で実施した方が明らかに適切であると思われる事業である。 | □ |
| 5 | これまでの事業に支出していた経費の肩代わり、単なる老朽化設備・施設の更新・改修費、元々採用が予定されていた者の人件費など、創業・事業拡大と支出経費の因果関係が明確に説明できない経費が計上されている事業である。 | □ |

◆事業の妥当性チェック（チェック欄の数字が高いほど要件を満たします）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | | チェック |
| 6 | 雇用が確実に確保される見込みがあり、事業計画終了後も継続して雇用がなされ、さらに拡大していく見込みがある。 | 3・2・1・0 |
| 7 | ターゲットとする顧客や市場が明確で、ニーズを的確に捉えており、事業全体の収益性の見通しに妥当性・信頼性がある。 | 3・2・1・0 |
| 8 | 商品のコンセプト及びその具現化までの手法やプロセスが明確で、販売先等の事業パートナーが明確である。 | 3・2・1・0 |
| 9 | 助成期間終了後も事業が継続され、売上高、付加価値額、経常利益が増加していく蓋然性が高い。 | 3・2・1・0 |
| 10 | 自己資金、金融機関からの資金調達が十分に見込める。 | 3・2・1・0 |

◆審査ポイントのチェック（チェック欄の数字が高いほど要件を満たします）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | | チェック |
| 11 | 島外の需要を取り込み、島内全体の経済及び雇用を拡大させる事業である。 | 3・2・1・0 |
| 12 | 離島地域であることによって生じている島内の生活や産業にとって必要不可欠な商品、サービスの提供を受けることに関する条件不利性を改善する事業である。 | 3・2・1・0 |
| 13 | 島外から事務所を移転して行う事業、島外から移住して創業する事業など、島内への転入者数の増加に直接的な効果があることが明確な事業である。 | 3・2・1・0 |
| 14 | 島外から人材を一元的に募集・確保して島内で不足する働き手として活用するなど、島内に働き手を呼び込み、安定的な雇用を創出する効果がある。 | 3・2・1・0 |
| 15 | 宿泊施設や飲食店等において、施設の多言語対応や無料公衆無線 LAN（wifi）整備、外国人向けメニュー開発を行うなど、訪日外国人旅行者の受け入れ環境整備を伴う事業である。 | 3・2・1・0 |